

教育予算の拡充を求める意見書

2014年度の国予算において、小学校1年生、2年生と続いてきた35人以下学級の拡充が予算措置されていません。日本は、OECD諸国に比べて、1学級当たりの児童生徒数や教員1人当たりの児童生徒数が多くなっています。一人ひとりの子どもに丁寧な対応を行うためには、1学級当たりの定数を引き下げる必要があります。

学校は、いじめ、不登校など生徒指導の課題等の社会状況等の変化により一人ひとりの子どもに対するきめ細やかな対応が必要となっています。この解決にむけて、少人数学級の推進などの計画的定数改善が必要です。

いくつかの自治体においては、厳しい財政状況の中、独自財源による少人数学級が行われています。このことは、少人数学級の必要性を認識していることの現れであり、国の施策として財源保障すべき必要があります。また、文部科学省が実施した調査でも、約6割が「小中高校の望ましい学級規模」として、26人～30人を挙げています。

三位一体改革により、義務教育費国庫負担制度の負担割合が2分の1から3分の1に引き下げられました。この財源がこれ以外の用途に転用され、結果的に教育費の縮小を招き、義務教育の地域格差が発生しないようにしなければなりません。

以上のことより、2015年度政府の概算要求実現に向けて国の関係機関へ、下記事項について、地方自治法第99条の規定にもとづき意見書を提出するものであります。

記

1. OECD諸国並みの、ゆたかな教育環境を整備するため、30人以下学級を推進すること。
2. 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度の拡充を図ること
3. 校舎の耐震化、教材備品・修繕費等、学校教育環境の整備充実に必要な予算措置を行うこと。
4. 子どもと向き合える時間の確保ができるよう、教職員の定数改善や事務負担の軽減を行うこと。

(平成26年6月23日 可決)

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
文部科学大臣
内閣官房長官

あて

石川県野々市市議会